

家庭科教育の昭和史とともに生きる―宮原小治郎小伝

# 第一部 あるジャーナリストの生い立ち (8)

佐々木 享

(名古屋大学教授)

あおられた韓国への関心

『坂城町誌 下巻 歴史編(二)』(一九八一)は、明治末年の「長野県では海外渡航を、人口増加による食糧問題、生活難の緩和救済策の一つとしてとりあげ、また信濃教育会も、海外移民を積極的に宣伝し、海外熱をおおった」と記している(三八五ページ)。しかし、それがどのようなものだったかは、あまりはつきりしない。例えば、日露戦争終結直後の『信濃教育会雑誌』第二二六号(一九〇五年七月)には「参考のため」として仁川の小学校の沿革や現状が紹介されている。そこでは、「本校将来施設の最も緊切なるは有力なる本科正教員の増設を計るに在り」と述べられ、暗に優良教員の奮起が求められている。また同誌は第二三〇号(一九〇五年

十一月)から二三九号(一九〇六年八月)まで、「韓国実業視察の要項」を数回にわたって連載している。これは、長野県当局の委嘱で韓国の実業を視察してきた南条吉左衛門、安川保次郎、牧野元による県への復命書で、参考のために転載するとされている。読者の関心を誘う記事であったと言える。

一九〇六(明治三十九)年すなわち日露戦争終結の翌年夏には、陸軍省と文部省の後援(というより陸軍の全面的支援)の下に、学校教職員と中等学校以上の生徒を対象とした「満韓大修学旅行」が実施された。全道府県から募集された希望者三、五〇〇余名を四班に分け、七月から八月にかけてそれぞれ四週間にわたって満州および韓国の各地を旅行させたのである。この企画に長野県からは二二〇名が参加した(『満韓旅行者と本県人』『信濃教育会雑誌』第二三八号)。長野県からの参加者は東京に次いで多く(渡部宗助「中等学校生徒の異文化体験―一九〇六(明治三十九)年の『満韓大修学旅行』の分析」『国立教育研究所研究集録』第二号、一九九〇年)、長野県人の関心の高さがうかがわれる。ただし長野県からの参加はすべて教職員で、生徒を参加させていない。この時期に宮原小治郎は文部省主催の体操講習会上京しており、大修学旅行には参加していない。なお確証があるわけではないが、上田高女赴任前の三浦直はこの満韓大修学旅行に参加し

ていたのかもしれない。

右に見たような韓国への関心をあおる動きがあったとはいえ、渡韓した長野県人は多くはなかった。少し後の一九一五（大正四）年現在で長野県から海外に移住していた者は三、七一名、これを移住地別に見ると朝鮮が最も多く一、一七六名（三二%）であった（『信濃教育』第三四九号、一九一五年十一月）。この時期の在朝鮮日本人は二〇万名を超えていたと思われるから、長野県人はむしろ少ない方だった。右の一、一七六名中教師は一五名にすぎない。小治郎の渡韓とそこの教師体験は決してありふれたものではなく、三浦直校長の勧めは重要な契機だったと言える。

#### 朝鮮の開国

宮原小治郎が、上田高女を退職し、京城居留民団立高等女学校に着任した一九〇八（明治四十一年）四月には、日本による韓国植民地化が進行し、韓国内政・外交が日本の統監の支配下に置かれていた時期であった。

李朝が支配していた朝鮮は、十九世紀半ばまでは、中国や日本と同じく鎖国政策をとっていた。一八四二年にイギリスの圧力で中国が、一八五四年にアメリカの圧力で日本が開国すると、朝鮮の開国はいわば時間の問題となっていた。しかし、欧米列強が各国ともにたまたま国内外の課題解決に追われていたため、朝鮮に開国の門戸を開かせたのは日本だった。

軍艦の軍事的圧力の下に、一八七六（明治九）年には日朝間に江華条約が結ばれた。朝鮮側の関税自主権の否定、開港場における領事裁判権の設定など、つい十年ほど前に日本が欧米諸国から強いられたと同じ不平等条項を今度は日本が朝鮮に押しつけた。また条約が朝鮮を清国との宗属関係に縛られない自主国である旨承認していたことは、宗主国として朝鮮を支配していた清の力を追いつけようとしたことを意味した（旗田巍『朝鮮史』）。朝鮮支配をめぐる、日・清の角逐は、やがて日清戦争（一八九四〜九五年）によって、日本による支配権の確立というかたちで決着がつけられた。

#### 韓国植民地化の過程

日清戦争後の日本は、朝鮮に対する支配を強固にするために、満州（＝中国東北部）と朝鮮に侵出を企てるロシアと対抗しなければならなかった。この連載第四回に略述したように、わが国はほぼ世紀転換期には産業資本主義の段階に入っていた。換言すれば、やっと資本主義経済に到達したばかりであった。その日本を勇気づけたのは、不平等条約を撤廃してわが国の経済的自立を認める日英同盟が一九〇二（明治三十五）年に成立したことだった。実際、当時のわが国の国力を上回る日露戦争（一九〇四〜〇五年）の戦費の大きな部分は、イギリスの全面的協力による起債で賄われた。

李朝の朝鮮は一八九七（明治三十）年に大韓帝國と国号を

改めたが、事態に本質的な変化はなかった。日本は日露戦争の開始と同時に韓国を保護国化する策動を公然と進め、一九〇四（明治三十七）年八月の（第一次）日韓協約に基づき、日本人によるいわゆる顧問政治が始められた。日露戦争を経て一九〇五年十一月に第二次日韓協約が締結され、韓国の対外関係は日本政府の支配下に置かれ、韓国皇帝の下に日本政府を代表する統監を置くこととなった。翌一九〇六（明治三十九）年二月には京城に統監府が設けられ、伊藤博文が初代統監に就任した。諸外国の外交官は相次いで去り、韓国の植民地化は急速に進んだ。一九〇七年六月に韓国の皇帝高宗がハングで開催中の万国平和会議に密使を派遣したことが発覚、これを口実として同年七月には日韓新協約が締結され、法令の制定、重要な行政上の処分、高等官吏の任免には統監の同意と承認を要するとするなど、植民地化はいっそう進められた。

#### 京城居留民団立高等女学校の発足

韓国は江華条約に基づいて釜山（一八七六）、元山（一八八〇）、仁川（一八八三）を相次いで開港した。これら開港場には、日本人以外には土地の租借を許さず、その地域内の行政権を日本政府の代表が行使する居留地が設定された。居留地はやがて朝鮮半島主要都市に拡大され、これらの地に日本人が陸統として進出した。韓国在住日本人は釜山開港の翌年（一八七七）末には三四五名にすぎなかったが、日清戦争直

前の一八九三年末には八、八七一名、日清戦争直後の一八九五年末には一万二、三〇三名、日露戦争直後の一九〇五年末には四万二、四六〇名と急増し、小治郎が渡韓した直後の一九一〇年末には一七万一、五四三名に達していた。日本人の進出は商人や役人が中心であったけれども、子女を伴う者も多かったから、居留地には早くから日本人学校も設立された。

小治郎が赴任した京城居留民団立高女の前身は京城婦人会が一九〇六（明治三十九）年四月に開設した京城女学校で、開校時の生徒は九名にすぎなかった。統監制が始まったころである。ところが翌一九〇七年の生徒数は二五名に達し、しかもその後の急増が見込まれた。そこで京城居留民団は急遽修業年限四か年の高等女学校設立計画に着手、一九〇八年三月にその設立を決定、同年四月一日に南大門小学校の一郭に仮校舎を設けてこれを発足させた（『朝鮮教育要覧』一九一五年）。韓国における日本人向けの高等女学校は一九〇六（明治三十九）年創立の釜山のそれが最も早く、京城は仁川とともに二番目の高女であった。設置者はいずれも居留民団である。京城居留民団立高等女学校は、一九〇八年四月二十五日に入学試験を実施して八四名に入学を許し、これを一学年から四学年までの四学級に編成、翌二十六日に始業、五月二十三日に開校式を挙行した（『京城第一公立高等女学校一覽 大正十三年度』による）。小治郎はこの学校発足と同時に着任した

わけである。

### 京城公立高等女学校となる

在留邦人の自治団体である居留民団が設立した学校の多くは、その学科課程等の教育システムについては内地の学校に準拠していた。政府はこの種の学校の教職員の地位安定を図るため、「在外指定学校職員退隠料及遺族扶助料法」を制定した（一九〇五年）。同法による指定を受けた学校は「在外指定学校」と呼ばれた。小治郎の勤めた京城居留民団立高女は、発足の年の九月にこの指定を受けている。

ところで、小治郎が渡韓した翌年一九〇九（明治四十二年）十月、伊藤博文がハルピンで安重根によって暗殺されると、日本国内では排外主義がおおられ、韓国内では親日分子による合併運動が進められた。こうした経過を経て、一九一〇（明治四十三年）八月には、武力による威嚇を背景として日韓併合条約が調印され、ここに韓国は完全に植民地とされた。

併合の翌一九一一（明治四十四）年八月に政府は朝鮮教育令（勅令第二二九号）を公布、施行し、朝鮮総督府はこれに基づいて普通学校、高等普通学校、女子高等普通学校、実業学校、私立学校の規則等の法則を制定した。しかしこれらは朝鮮における朝鮮人の教育に関して定めたものである。朝鮮における日本人の教育は、なおしばらく併合前の方式を踏襲していたけれども、一九一二（明治四十五年）年に「朝鮮公立

高等女学校官制」（勅令第四〇号）および「朝鮮公立高等女学校規則」（朝鮮総督府令第四五号）を制定するなど、順次にその制度を整備した。これらにより、例えば小治郎の勤務校は京城公立高等女学校と改称されるなど、居留民団立学校は在外指定学校ではなく公立学校となった。

朝鮮公立高等女学校規則は、「高等女学校の修業年限、学科及其ノ程度、教科書、学年、授業日数、式日、編成、設備、入学、在学、退学及懲戒ニ関シテハ特ニ規定スルモノヲ除ク外高等女学校令及高等女学校令施行規則ヲ準用ス」と規定していた。京城公立高女（一九二三年度までは四年制）の教育の実際も基本的には内地の高等女学校と変わらなかつたと思われる。残念ながら、小治郎在職時代のカリキュラムなど京城公立高女の教育の実際や、小治郎の教育活動の実態等に関する資料は知られていない。しかし、一時期途絶えていた「婦女新聞」への小治郎の寄稿は一九一一（明治四十四）年九月から再開され、朝鮮半島各地を旅行していることなど、わずかに残された小治郎の足跡を追うことはできる。

一九一三（大正二）年九月には、京城公立高女創立以来の校長三浦直が退任した。退任理由は分からない。小治郎は三浦校長に勧められて渡韓したのであり、信州には老父母や長女、長男を残してきたので朝鮮永住を期していたとは思えないが、このたびは三浦校長の退任と行を共にしなかつた。